


<p>○ 選挙長及びその職務代理者の選任の一部 改正</p> <p>【選挙管理委員会】</p>	<p>目次</p>	<p>岡山県公報</p>
<p>選挙管理委員会</p>	<p>担当課（室）</p>	<p>発行 岡山県</p>
	<p>目次</p>	
	<p>担当課（室）</p>	

# 令和5年4月1日 岡山県公報 号外

◎岡山県選管告示第二十九号

令和五年岡山県選管告示第二十三号（選挙長及びその職務代理者の選任）の一部を次のように改正する。  
令和五年四月一日

表中

・備前市 和気郡	備前市	細見峰一	備前市	濱山一泰
-------------	-----	------	-----	------

を

・備前市 和気郡	備前市	細見峰一	備前市	藤森仁美
-------------	-----	------	-----	------

に、

久米郡	岡山市北区	宗長和則	苫田郡鏡野町	岡本幸広
-----	-------	------	--------	------

を

久米郡	瀬戸内市	上川裕之	岡山市北区	大杉雄大
-----	------	------	-------	------

に改める。

## 附則

この告示は、公布の日から施行する。

岡山県選挙管理委員会

委員長

大林裕一

一